



『第10次三重県交通安全計画』の概要

環境生活部 ①
くらし・交通安全課
Tel. 059-224-2410

《陸上交通の安全》～交通事故ゼロ、飲酒運転0(ゼロ)をめざす安全なまちづくり～

計画の趣旨

◎まえがき

- ・交通事故の防止は、国、県、市町、関係団体等だけでなく、県民一人ひとりが全力をあげて取り組むべき緊急かつ重要な課題。
- ・交通安全対策基本法第25条第1項の規定に基づく陸上交通の安全に関する施策の大綱を定める。
- ・計画期間は、平成28年度～平成32年度までの5年間

◎計画作成にあたって

・第9次三重県交通安全計画を振り返って(成果と課題)

- ◇長期的には死者数死傷者数は減少、平成27年は過去最少
- ◇死者数の約6割が高齢者→高齢者、弱者対策が必要

・今後の方向性～交通事故ゼロ、飲酒運転0をめざす安全なまちづくり～

【特に注力すべき交通安全対策】

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 交通弱者(歩行者・自転車)の交通事故防止
- 飲酒運転の根絶
- シートベルト・チャイルドシートの着用徹底



目標の設定

- 【1. 道路交通の安全】 ①交通事故死者数 87人(H27年)→55人以下(H32年)
②交通事故死傷者数 9,604人(H27年)→7,300人以下(H32年)
- 【2. 鉄道交通の安全】 ③乗客の死者数 0人(H27年度)→0人(H32年度)
- 【3. 踏切道における交通の安全】 ④踏切事故件数 7件(H27年度)→約1割削減(H32年度)

1. 道路交通の安全についての対策

I 今後の道路交通安全対策を考える視点

- 1 交通事故による被害を減らすために重点的に対応すべき対象
(1)高齢者及び子どもの安全確保 (2)歩行者及び自転車の安全確保
(3)生活道路における安全確保



2 交通事故が起きにくい環境をつくるために重視すべき事項

(1)先端技術の活用推進

・安全運転支援システム等、技術発展をふまえたシステムの導入推進

(2)交通実態をふまえたきめ細かな対策の推進

・発生地域、場所、形態等を詳細な情報に基づき分析し、よりきめ細かな対策を実施

(3)地域ぐるみの交通安全対策の推進

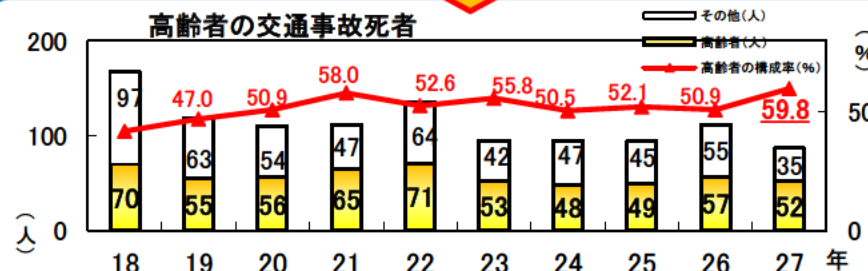
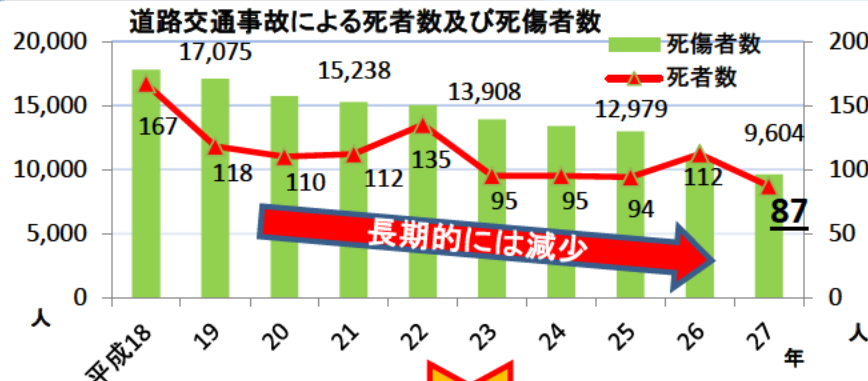
・交通事故情報の提供などにより、県民主体の意識の醸成と協働



II 講じようとする施策

- 1 道路交通環境の整備
- 2 交通安全思想の普及徹底…地域で高齢者の安全確保
- 3 安全運転の確保…飲酒運転防止対策の充実、自動車運送事業者の安全対策
- 4 車両の安全性の確保
- 5 道路交通秩序の維持
- 6 救助・救急活動の充実
- 7 被害者支援の充実と推進…自転車保険への加入加速化
- 8 調査研究の充実

三重県独自の項目



2. 鉄道交通の安全についての対策

【重大な列車事故の未然防止・利用者等の関係する事故の防止】

- 1 鉄道交通環境の整備
- 2 鉄道交通の安全に関する知識の普及
- 3 鉄道の安全な運行の確保
…保安監査の実施、安全上のトラブル情報の共有・活用、大規模な事故等が発生した場合の適切な対応、運輸安全マネジメント評価
- 4 救助・救急活動の充実
- 5 被害者支援の推進
- 6 鉄道事故等の原因究明と再発防止



3. 踏切道における交通の安全についての対策

【それぞれの踏切の状況等を勘案した効果的対策の推進】

…高齢者等の歩行者対策

- 1 踏切道の立体交差化、構造の改良及び歩行者等立体横断施設の整備の促進
- 2 踏切保安設備の整備及び交通規制の実施
- 3 踏切道の統廃合の促進
- 4 その他踏切道の交通の安全及び円滑化等を図るための措置

